

令和 7 年度第 2 回文京区障害者地域自立支援協議会

就労支援専門部会 次第

令和 7 年 10 月 31 日 (金) 午後 2 時から

会場：文京シビックセンター 3 階 障害者会館 A・B

1 開会

2 報告事項

ワーキンググループ・3 区合同検討会の報告 【資料第 1 号】

3 検討事項

- (1) 就労選択支援事業チラシ (案) について 【資料第 2 号】
- (2) 支援者説明用のマニュアル (案) について 【資料第 3 号】
- (3) キャリアブリッジシート (就労引継ぎ票) (案) について 【資料第 4 号】

4 その他

参考資料

- ・令和 7 年度就労支援専門部会 第 1 回ワーキンググループ要点記録
- ・令和 7 年度就労支援専門部会 第 2 回ワーキンググループ要点記録

令和7年度第2回
就労支援専門部会
令和7年10月31日（金）

資料第1号

就労選択支援事業について

本人の目標に向かって、「今」「どこで」「何を」「どのように」するのか、具体的な方針を整理していく事業。

01

誰が、どんな時に使うサービスなの？

[対象]

1. 就労移行支援又は就労継続支援を新たに利用したい方
2. 就労移行支援又は就労継続支援を現在利用している方

[どんな時に]

就労移行支援又は就労継続支援を新たに利用又は更新する時に使うサービス

02

いつから始まるの？

[いつから]

令和7年10月から開始される。

[利用必須]

令和7年10月からは、就労継続支援B型を新規で利用する場合。（就労経験がある方、50歳以上の方、障害基礎年金1級受給の方を除く）

令和9年4月からは、就労継続支援A型を新規で利用する場合。就労移行支援の標準利用期間を超えて更新する場合。

03

どんなサービス内容なのか

本人の希望・能力・適性に合う就労先や支援サービスを主体的に選べるよう、就労選択支援員がアセスメントと情報提供でミスマッチを防ぎ、多機関連携のケース会議を行い、適切な進路決定を後押しを図る。

01

作業場面等を活用した状況把握
(アセスメント)

02

多機関連携によるケース会議

本人との協同

03

アセスメント結果の作成

04

事業者等との連絡調整

本人への情報提供

支給決定期間

原則1ヶ月

01

就労選択支援の周知

チラシの作成・周知方法・周知先の選定など

02

地域の社会資源を把握する

各社会資源が就労選択支援にどう関わることになるのか共通認識をもつ

03

アセスメントの実施方法

04

アセスメントシート・ツールは何を使うか

事業所独自のシートとツール
共通のシートとツール（就労支援のためのアセスメントシート・BWAP2）

05

多機関連携によるケース会議の進め方・確認する項目

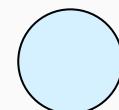
チェックリストの作成

06

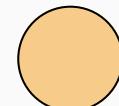
フィードバックの方法とフィードバックシートの検討

07

就労選択支援事業の地域におけるワークフローや流れの確認



各区内⇒3区



3区⇒各区内

スケジュール

.....

就労支援専門部会

7月 8月 9月 10月 11月

第1回 第2回

ワーキング
グループ

第1回 第2回 第3回

3区
合同検討会

第1回 第2回 第3回 第4回

令和7年度第1回就労支援専門部会

7月7日（月）14：00～16：00

文京区民センター3A会議室

内容

【説明事項】

- (1) 障害者地域自立支援協議会について 【資料第1－1号】
- (2) 令和6年度第2回障害者地域自立支援協議会全体会振り返り
【資料第1－2号～1－3号】
- (3) 令和7年度障害者地域自立支援協議会について
【資料第1－4号～1－7号】

【検討事項】

- (1) 就労選択支援事業について 【資料第2号】
- (2) グループワーク

グループワーク：チラシの作成

1. キャッチコピー

3区合同チームで検討する予定です。
就労選択支援を表す端的なメッセージ

2. チラシ内容の検討

グループに分かれ、厚生労働省の作成チラシ（案）やグループワーク補足資料を参考に、チラシに記載する内容のご意見をいただければと思います。

グループワーク

- チラシに記載する内容について意見交換を行う
「誰に届けたいか」を最初に共有し、対象者像に合わせて項目の優先順位を検討する。

チラシについて・・・

A4表裏 カラー

表面は3区と共通、裏面は各区独自内容を予定。

最後に、各グループ事務局より内容の発表を行います。

キャッチコピーの内容別分類

分類	ねらい・キーワード	該当キャッチコピー（原文ママ）
A. 「はじめて」・新制度を強調	初めてでも安心／新サービス開始	○はじめてをがんばる！○『全て初めての制度。はじめてをがんばろう！！』○就労選択支援あなたの「働きたい」を叶える新しいサポート○自分に合った働き方を見つけるためのサポート制度が始まります。○「就労選択支援」令和7年10月から新しいサービスが始まります～
B. 自己理解・強み発見	得意・不得意の可視化／自分を知る	○我を知り、すてきな仕事と、出会いたい○働くよ、私の強み、生かしつつ○良いところ、見つけて仕事と、マッチング○自分のパワーの使い方を知ってみませんか？○自分のことを知りたい／自分について知ろう○得意な仕事を見つけませんか？○本来の力発揮できていますか？（更新の方を対象）○自分が輝ける場所を見つけよう○一人ひとりにぴったりのお仕事を○自分に合った働き方について考えよう。「就労選択支援」○あなたの「働きたい」を見つけて、安心の次の一步へ
C. 未来・選択肢拡大	可能性を広げる／将来像	○選択肢を広げよう○自分の可能性を広げてみよう○より良い選択のために／よりよい選択のために○未来の選択肢がもっと広がる就労選択支援で自分らしさを描こう○「働きたい」のその先へ○自分で“選ぶ”自分の未来○あなたの未来、共に考えてみませんか○『自分の可能性を広げていく為、未来を考えていこう！！』
D. 伴走・共創（“一緒に考える”）	相談・並走型支援／安心感	○あなたの「働きたい」の道のりを一緒に考えてみませんか？○“働きたい”と一緒に考えます○働きたい気持ちをゆっくり形にしてみませんか？？○働くための一歩を一緒に考えてみませんか？○あなたらしい働き方と一緒にみつけよう○やりたい仕事を考える就労選択支援がお手伝い○自分で選ぶ自分のしごと就労選択支援○自分で決める自分のやりたいしごと○一緒に考えよう○『自分を知るために、一緒に考えていきましょう！！』○あなたの“やってみたい”を応援します
E. 行動促進・利用呼びかけ	利用を促す直接的な呼びかけ	○働き方に迷っていたら、利用してみませんか？○就労系障害福祉サービス利用を考えている皆さんへ

ワーキンググループメンバー（順不同）

銀杏企画

銀杏企画三丁目移行分室

アビーム

小石川メンタルクリニック

東京都立王子特別支援学校

筑波大学附属大塚特別支援学校

文京区障害者基幹相談支援センター

放課後等デイサービスJOY

文京区障害者就労支援センター

第1回ワーキンググループ

8月27日(水) 16:30~18:00

ZOOM オンライン

内容

- ・3区の現状の共有、取り組みスケジュールの共有
- ・就労選択支援事業チラシ(案) の内容検討
- ・情報交換

主な意見

- ・「意志決定支援」などのキーワードを盛り込み、テキストは極力少なくてわかりやすい方が良い。
- ・チラシだけでは説明しきれない職員もいると想定するため、説明用に特化したバージョンや「簡易マニュアル」も必要ではないか。



第2回ワーキンググループ

9月18日(木) 16:30~18:00

障害者就労支援センター ラウンジ

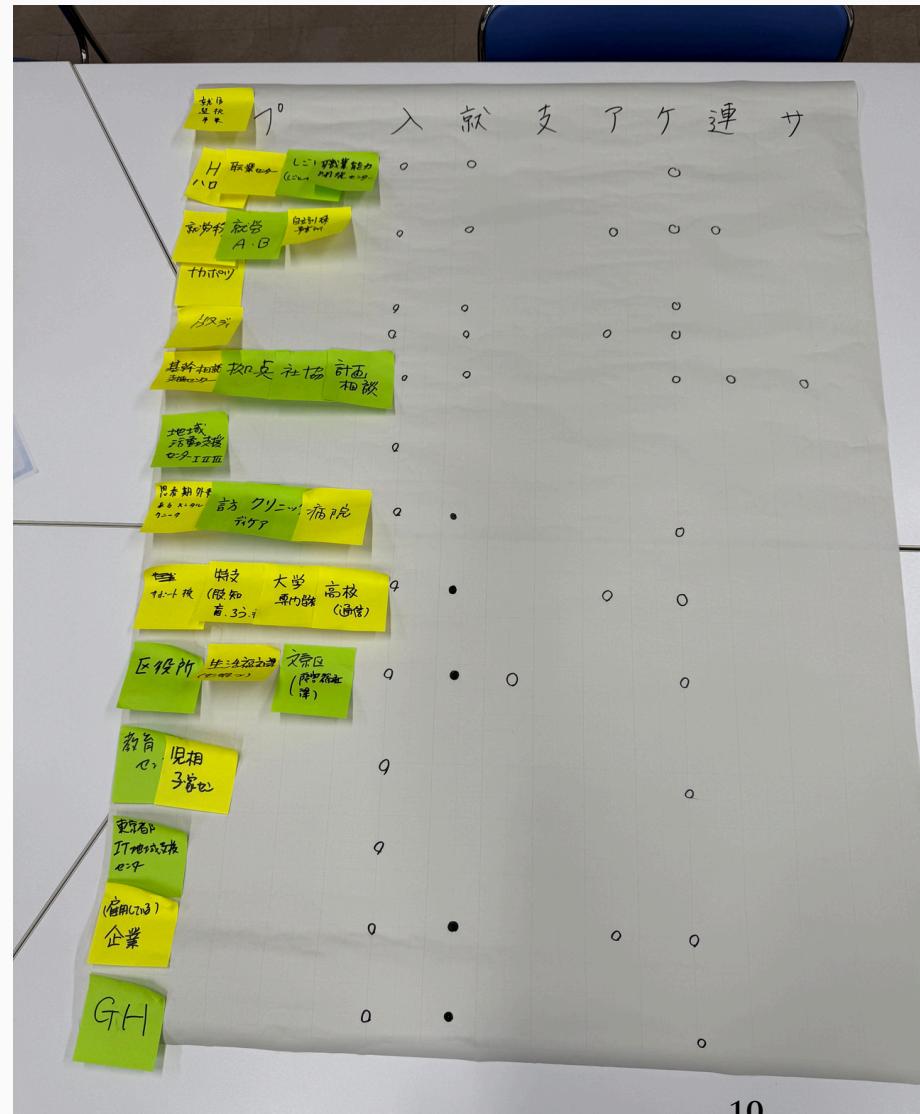
內容

- ・3区の現状の共有、取り組みスケジュールの共有
 - ・就労選択支援事業チラシの作成検討
 - ・区内の社会資源の整理

就労選択支援との連携について/グループワーク

グループワークより・・・

- ・入り口と多機関連携会議はほぼ全ての関係機関が関係することを想定。
 - ・就労アセスメントでは、就労選択支援事業所の他、アセスメントができる「場所」の関係機関が関係することを想定。



はたらかた
働き方をいっしょに見つける

意思決定支援

しゅうろうせんたくしえん

「就労選択支援」

はじまります

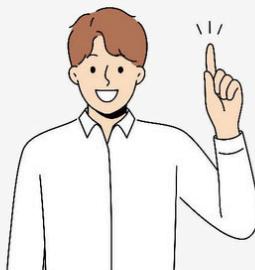
動機づけ支援

短い期間で、作業の様子などをもとに得意・苦手、必要な配慮を整理し、本人と一緒に次の一步（就労移行支援・就労継続支援A型・B型、一般就労など）を考えます。このサービスは、本人が意思決定できるよう支援することを目的としたサービスです。

サービス内容

- 「確認」（アセスメント）：得意・苦手、体力やリズムと一緒に確かめます
- 「体験・観学」：仕事場を見たり、短い体験をします
- 「えらぶ」：あなたに合う仕事・働き方・進路と一緒に考えます
- 「つなぐ」：必要な支援機関や制度の情報提供を行います

自分に合う仕事・働き方・福祉サービス
と一緒に考えていきましょう



下記の方は原則利用が必要になります。（諸条件あり）

- 新たに就労継続支援B型を利用する方
(令和9年4月以降)
- 新たに就労継続支援A型を利用する方
- 就労移行支援の更新を希望する方

よくあるご質問

文京区版（令和7年10月時点）

Q. 何をしてくれるの？

A. 障害のある方が自分に合った就労先や支援サービスを選べるように、面談や作業体験などのアセスメントを行い、希望・能力。適性を整理する短期集中型の支援サービスです。

Q. 料金はかかりますか？

A. 他の障害福祉サービスと同様の自己負担（所得に応じた上限あり）で利用できます。詳細は下記窓口へご確認下さい。

Q. 誰が利用できますか？

A. 就労移行支援や就労継続支援A型・B型の利用をしている方、または検討している方が対象です。

Q. 利用はどのくらいの期間になりますか？

A. おおむね1か月程度の期間になります。

令和7年10月以降に新たに就労継続支援B型を利用する方や、令和9年4月以降に新たに就労継続支援A型を利用予定、就労移行支援の更新を希望する方は原則として利用が必要になります。

サービス類型	新たに利用する意向がある障害者	既に利用しており、支給決定の更新の意向がある障害者	
就労継続支援B型	現行の就労アセスメント対象者（下記以外の者） ・50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ・就労経験ありの者（就労経験がある者であって、年齢や能力の上で一般企業に就労されることが困難になった者）	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
就労継続支援A型		希望に応じて利用	
就労移行支援	令和9年4月から原則利用	希望に応じて利用	令和9年4月から原則利用※ 標準利用料を踏まえてきめ細やかに利用する方

利用ご希望の際は下記窓口にご相談下さい。
身体障害者・児 障害福祉課 身体障害者支援係

03-5803-1219

知的障害者・児 障害福祉課 知的障害者支援係

03-5803-1214

精神障害者・児 予防対策課 精神保健担当

難病患者・児 03-5803-1847



作成：文京区障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会

第1回3区合同検討会

7月18日(金) 10:00~12:00

中央区障害者就労支援センター 会議室

参加者 (順不同)

3区障害者就労支援センター

(千代田区)

(中央区)

(文京区)

ウェルビー秋葉原駅前センター コンフィデンス日本橋

ベルーフ

ティオ神保町

HOPE神田

内容

- ・3区の現状の共有、取り組みスケジュールの共有
- ・アセスメントツールの共有
- ・アセスメント実施方法アンケート案

第2回 3区合同検討会

8月28日(金) 10:00~12:00

中央区障害者就労支援センター 会議室

参加者 (順不同)

3区障害者就労支援センター

(千代田区)

(中央区)

(文京区)

ウェルビー秋葉原駅前センター

コンフィデンス日本橋

ベルーフ

ティオ神保町

佑啓会

HOPE神田

ビルド神保町

内容

- ・3区の現状の共有
- ・アセスメントツールの共有
- ・フィードバックシートの項目の検討

第3回 3区合同検討会

10月3日 (金) 10:00~12:00

中央区障害者就労支援センター 会議室

参加者 (順不同)

3区障害者就労支援センター

(千代田区)

(中央区)

(文京区)

ウェルビー秋葉原駅前センター

コンフィデンス日本橋

ベルーフ

ティオ神保町

HOPE神田

内容

- ・指定基準について
- ・フィードバックシートについて
- ・多機関連携会議について

フィードバックシート項目

アセスメント・評価で終わらさず、フィードバックから成長につながる流れ（今後の職業生活における羅針盤）
多機関連携会議を経て作成をしていくシート。

必要な項目

1. 事実ベースの結果（できていること／強み／課題）
2. 次にどう活かすかの提案（具体的な行動／支援計画との連動）

フィードバック項目（案）

「強み・できていること・良かった点」「（本人の）苦手なところ

「今後取り組むと良い点」

「本人の希望とのギャップ」

「次の一步（行動目標）」

「必要な合理的配慮事項」

総合コメント（全体のまとめ・支援者視点からの印象）

本人からの感想欄（どう感じたか、がんばったことなど）

本人自身の取り組み目標

支援者から提供する（した）情報

9月合同研修会

內容

就労選択支援事業におけるアセスメントツールの候補として、JEEDが作成した「就労支援のためのアセスメントシート」と「BWAP2]についての研修会を実施する。

【講師】

繩岡准教授：明星大学

東京障害者職業センター 研修担当

参加対象者

- 3区合同検討メンバー
 - 就労系事業所、相談支援事業所、行政担当者、特別支援学校等

時時

9月29日（月）14:00～16:30

場所

文京区民センター2-A会議室

アセスメント実施についてアンケート

目的

就労選択支援事業におけるアセスメントを実施する上で、地域内において「どこで」「どんな」作業場面のアセスメントができるのかを把握する。

内容

各事業所において、アセスメント可能な作業場面（仕事内容）とアセスメントとして観察・評価できる要素についてアンケートを実施する。

対象

3区の就労支援関係機関(就労移行・A型・B型)

期間

令和7年11月～

モデル事例

目的

就労選択支援事業の流れについて、実際の流れで試行することによって、今後検討が必要なことや改善が必要なことを整理する。

参加メンバー

- (1) 合同検討会の就労選択支援事業実施予定の事業所
- (2) 各地域でご協力頂ける事業所の利用者
- (3) 同事業所
- (4) 障害者就労支援センター
- (5) 同利用者の方に関わっている関係機関

期間

11月～

開催のタイミング

本人の利用状況等にあわせて隨時開催する。

意思決定支援

働き方をいっしょに見つける

「就労選択支援」

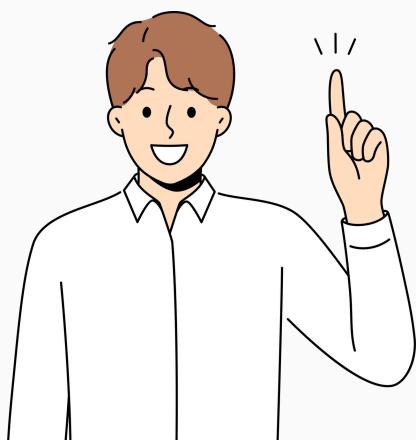
はじまります
(案)

短い期間で、作業の様子などをもとに得意・苦手、必要な配慮を整理し、本人と一緒に次の一步（就労移行支援・就労継続支援A型・B型、一般就労など）を考えます。このサービスは、本人が意思決定できるよう支援することを目的としたサービスです。

サービス内容

- 「確認」（アセスメント）：得意・苦手、体力やリズムと一緒に確かめます
- 「体験・見学」：仕事場を見たり、短い体験をします
- 「えらぶ」：あなたに合う仕事・働き方・進路と一緒に考えます
- 「つなぐ」：必要な支援機関や制度の情報提供を行います

自分に合う仕事・働き方・福祉サービス
と一緒に考えていきましょう



下記の方は原則利用が必要になります。（諸条件あり）

●新たに就労継続支援B型を利用する方

（令和9年4月以降）

●新たに就労継続支援A型を利用する方

●就労移行支援の更新を希望する方

よくあるご質問

Q. 何をしてくれるの？

A. 障害のある方が自分に合った就労先や支援サービスを選べるように、面談や作業体験などのアセスメントを行い、希望・能力。適性を整理する短期集中型の支援サービスです。

Q.誰が利用できますか？

A. 就労移行支援や就労継続支援A型・B型の利用をしている方、または検討している方が対象です。

令和7年10月以降に新たに就労継続支援B型を利用する方や、令和9年4月以降に新たに就労継続支援A型を利用予定、就労移行支援の更新を希望する方は原則として利用が必要になります。

Q. 料金はかかりますか？

A. 他の障害福祉サービスと同様の自己負担（所得に応じた上限あり）で利用できます。詳細は下記窓口へご確認下さい。

Q. 利用はどのくらいの期間になりますか？

A. おおむね1か月程度の期間になります。

サービス類型		新たに利用する意向がある障害者	既に利用しており、 支給決定の更新の意向がある障害者
就労継続支援 B型	現行の就労アセスメント対象者（下記以外の者）	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
	・50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ・就労経験ありの者（就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者）	希望に応じて利用	
就労継続支援 A型		令和9年4月から原則利用	
就労移行支援		希望に応じて利用	令和9年4月から原則利用※ 標準利用期間を超えて更新を希望する者



利用ご希望の際は下記窓口にご相談下さい。

身体障害者・児 障害福祉課 身体障害者支援係
03-5803-1219

知的障害者・児 障害福祉課 知的障害者支援係
03-5803-1214

精神障害者・児 予防対策課 精神保健担当

難病患者・児 03-5803-1847

就労選択支援 取説（支援者アンチヨコ）バージョン1.0

Q.このサービスの目的は何ですか？（P.7）

背景として、これまで客観的な評価や配慮の整理が不足し、ミスマッチややり直しが起きやすかった課題があります。就労選択支援は、①短期の活動機会（見学・短期体験等）で事実を集め、②本人参加の多機関連携会議で強み・配慮・選択肢をすり合わせ、③結果をフィードバックして次の一步につなぐ、という、意思決定支援の仕組みです。

目的は「本人が納得して選べる状態をつくる」ことであり、採用の約束やサービスの振り分けを行うものではありません。

Q.なんで就労選択支援支援事業を使わないといけないの？（P.2,P.9）

何を選ぶか迷っている／配慮の伝え方が分からない／学校や医療、家族、就労系サービスの間で話がバラバラ、という場面では、意思決定を整えるサービスとして活用できます。

いきなり就職活動や利用すると、ミスマッチが起こりやすいです。

- ①短期の体験で適性と配慮を確認
- ②本人参加のケース会議で希望と現実のすり合わせ
- ③必要な配慮事項＋次の一步を本人と検討し、整理
- ④次の窓口へ橋渡し

この流れにより、ミスマッチを減らし、やり直しの負担を軽くします。

Q.私は利用対象に入りますか？（P.5）

今、働き方を選ぶ支援が必要（例：移行・A/B・訓練・復職 等の選択で迷っている）であれば、対象です。（在学中も利用可）

就労継続支援B型の新規利用者（令和7年10月より）、就労継続支援A型新規利用者・就労移行支援の3年目の更新者（令和9年4月より）は利用必須となります。（諸条件あり）

Q.利用期間はどれくらいですか？（P.19）

期間は最長1ヶ月が基本となります。

Q.費用はかかりますか？

前年度の世帯収入によって変わります。

自己負担は原則1割。ただし世帯の所得区分ごとに月の上限額があります。

（例：生活保護世帯0円／住民税非課税世帯0円／一般1=9,300円／一般2=37,200円）

Q.サービス内容の流れを教えてください。(P.9)

就労選択支援は、就職を“決める”場ではなく、決めるための材料（適性・配慮・現実的な選択肢）を短期で整理する場です。面談と短期の体験で情報を集め、本人参加の多機関連携（学校・医療・就労系機関等）で整理し、合理的配慮事項と次の一步と一緒に考えます。

- ①短期の体験で適性と配慮を確認(P.22,P.24)
- ②本人参加のケース会議で希望と現実のすり合わせ(P.26-P.27)
- ③必要な配慮事項+次の一步を本人と検討し、整理 (P.28)
- ④次の窓口へ橋渡し(P.30)

Q.ケース会議で決められた場所に行かないといけないですか。(P.26-P.27)

会議で決められた場所にいく必要はありません。

会議ではこれから行く場所を一方的に決めるのではなく、次の一步と一緒に考える場です。

ケース会議は、体験や面談で得た材料をもとに「どの選択肢が良さそうか」「必要な配慮は何か」を本人参加ですりあわせる場です。

◎行き先の決定権はご本人にあります（本人主体の意思決定支援が原則）。

◎会議内で次の一步を決めた場合でも、“当面の第一候補”で、気持ちが変わった／条件が合わない場合は保留・再協議ができます。

Q.体験（見学・実習）は必ずしないといけないですか？(P.24)

必須ではありません。必要なときだけ短期で体験します。今ある検討材料で足りるか一緒に確認して決めます。

主に以下のような場合に行なうことがあります。

- ◎希望があった場合
- ◎特定の環境や作業場面で合理的配慮の確認する必要がある場合
- ◎最近の実習・就業等の記録だけでは検討材料が不足している場合



参考：厚生労働省「就労選択支援支援事業実施マニュアル」

キャリアブリッジシート（就労引継ぎ票）：旧フィードバックシート（案）

作成日 _____
記入者 _____

本人氏名 ふりがな			生年月日	年齢	
	性別		これまでの経験	<見学・実習> 企業・移行・A型・B型	<就職・利用> 企業・移行・A型・B型
アセスメント実施機関					
アセスメント期間					
アセスメント実施場所	作業内容		期間	日数	
就労選択支援事業所					
企業					
協力事業所					
本人・家族の就労等の希望（職種・仕事の内容の意向など）					
主治医の意見					

今回のアセスメント結果

強み・できていること

苦手なところ

支援機関から提供した情報

あると良い支援と配慮

総合コメント（今回のアセスメントから考えられる可能性・職種など）

アセスメント結果を聞いてみて

本人からの感想（どう感じたか・がんばったこと・考え・今後取り組みたいことなど）

令和7年度 文京区障害者地域自立支援協議会

就労支援専門部会「第1回ワーキンググループ」MTG 要点記録

日 時 令和7年8月27日(水) 16:30~18:00

場 所 オンライン(Zoom:文京区障害者就労支援センター)

出席者 (50音順)銀杏企画三丁目、小石川メンタルクリニック、筑波大学付属大塚特別支援学校、東京都立王子特別支援学校、文京区基幹相談支援センター、文京区障害者就労支援センター、文京区放課後等デイサービス JOY

欠席者 就労継続支援 B型 abeam

<テーマ>

就労選択支援事業のチラシ作成

【チラシに関する意見を統合したテンプレート案 着地点】

- ①「意思決定支援」等のキーワードを盛り込み、テキストは極力少なくて分かり易く、簡易フローチャートを活用したシンプル形。
→キーワードを盛り込むことによる付加効果として職員の意識アップ。
↓
②チラシだけでは説明し切れない職員もいると想定するため、説明用に特化したバージョンや『簡易マニュアル』必要。

【チラシに関する意見】

- 主な閲覧者として各事業所見学者、特別支援学校生徒や保護者が想定されるため、各者の理解度に見合う内容で各者用を作成。
- 閲覧者がチラシを入手した機関が事業全般を担ってくれると思わないよう、「どの機関が、どのタイミングで関わるのか」をQ & Aに明記。
- 事業を利用することにより、「人生が、どう良くなっていくのか=メリット」をテキストで明記。
- 必要な情報を追加するに際、情報過多としないための割愛箇所は事業所情報。

【事業全般に関する現場の状況】

- 特別支援学校の進路担当は進路指導にうまく付け加えていくとの考え方の基、他学区域と連携。
何よりも、その考えに基付く方針を校内へ周知徹底。
- 特別支援学校の保護者に対する周知が遅れているため、9月5日の保護者会にて事業説明を実施。
進展があれば、第2回MTGにて共有。
なお、放課後等デイサービスにおいても、保護者に対する周知が遅れている状況。
- セルフプラン利用者は情報の入手方法が把握し難いため、周知懸念。
- 計画相談支援事業所における支援員の事業に関する理解不足解消のため、勉強会を行うことが必要。

<第2回MTGテーマ>

- ①チラシ校正
- ②社会資源整理
- ③キャッチ・コピー選定

*第2回MTG日時は9月中旬から下旬予定。

以上

令和7年度 文京区障害者地域自立支援協議会

就労支援専門部会「第2回ワーキンググループ」MTG 要点記録

日 時 令和7年9月18日(木) 16:30~18:00

場 所 文京区障害者就労支援センター ラウンジ

出席者 (50音順 敬称略)銀杏企画三丁目、小石川メンタルクリニック、東京都立王子特別支援学校、文京区障害者就労支援センター、文京区放課後等デイサービス JOY

欠席者 就労継続支援B型 abeam、筑波大学付属大塚特別支援学校、文京区基幹相談支援センター

<本日の目標>

就労選択支援事業のチラシの完成

区内の社会資源について整理する

<就労選択支援事業のチラシの完成>

■チラシ・サンプル2種への意見

①オレンジ基調のチラシ

ネガティブな文言やイラストは使用せず、同様の意味合いにしてポジティブに変換。

(1)「こんなお悩み、ありませんか?」→「一緒に考えていきましょう!」

(2)表1の文末にある「誰かが進路を一方的に決める仕組みではありません。」は削除し、その前文を「本人の意思決定支援です。」として完結。

②ブルー基調のチラシ

事業所への来所者の使用に適した印象。

③全般

未来があるイメージを念頭に作成。

UDフォントを使用。

■2パターン必要案

パターン1:障害者支援の基礎知識がある程度ある方と想定される、事業所への来所者用。

パターン2:障害者支援の基礎知識が全くない方に用語のわかり易さも含め、広く周知させる用。

■完成は本日の意見や案も踏まえ、11月に入ってからを想定。

<区内の社会資源について整理する>

■グループワーク

ワーク内容:①「どのような関係機関(含 就労選択支援事業所)があるのか」をピックアップし、②「関係機関がどのタイミングで関わっていくことになるのか」をチャート化するための初期ワーク。

【事業全般に関する状況・意見】

①フィードバックシートにあれば良いと思う項目

御家族の意向。

②アセスメントにあれば良いと思う項目

行動目標を決める際の手段として「B型を体験したことがある」等での道筋がわかれれば、方向性をアドバイスが容易。

③保護者の方々は興味をもってはいるが、その個人差は大きく、また、自治体の個体差も同様。

④特別支援学校の2年生にとって王道の手段になると推測。

⑤私立学校を含めた学校全体へ周知させることが必要であり、そうさせるためには教育委員会が牽引者となることが必要。

<第3回 MTG テーマ>

①チラシ作成

②ワークフロー確認

*第3回 MTG は10月下旬予定。

以上